令和元年度 松戸市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)(案)

歳入科目	元年度予算現額	補正額	3月補正後の額	備考	歳出科目	元年度予算現額	補正額	3月補正後の額	備考
		畑 山 傾							
1. 国民健康保険料	9,843,643	U	9,843,643		1. 総 務 費	703,166	15,889	719,055	
(一般·医療給付費現年分)	6,894,516	0	6,894,516		(一般管理費)	559,387	10,664	5/0,051	オンライン資格確認の導入に係る自庁システム改修
(一般・後期支援金現年分)	1,851,903	0	1,851,903		(連合会負担金)	5,646	0		
(一般・介護納付金現年分)	692,188	0	692,188		(賦課徴収費)	136,576	5,225	,	限度額・軽減・旧被扶養者減免に係るシステム改修
(一般・医療給付費滞納繰越分)	289,255	0	289,255		(滞納処分費)	1,030	0	1,030	
(一般・後期支援金滞納繰越分)	73,224	0	73,224		(運営協議会費)	527	0	527	
(一般・介護納付金滞納繰越分)	36,941	0	36,941						
(退職・医療給付費現年分)	3,468	0	3,468						
(退職・後期支援金現年分)	1,057	0	1,057		2. 保 険 給 付 費	29,951,632	0	29,951,632	
(退職・介護納付金現年分)	511	0	511		(一般・ 療養給付費)	25,275,737	0	25,275,737	
(退職・医療給付費滞納繰越分)	374	0	374		(退職・療養給付費)	10,834	0	10,834	
(退職・後期支援金滯納繰越分)	107	0	107		(一般 · 療 養 費)	367,110	0	367,110	
(退職・介護納付金滯納繰越分)	99	0	99		(一般・療養費・指定公費分)	1,759	0	1,759	
					(退職 ・ 療 養 費)	208	0	208	
2. 一部負担金	4	0	4		(審査支払手数料)	64,162	0	64,162	
					(一般・ 高額療養費)	3,949,088	0	3,949,088	
3. 使用料 ・ 手数料	1	0	1		(退職 ・ 高額療養費)	1,984	0	1,984	
					(一般・高額介護合算療養費)	4,650	0	4,650	
4. 国庫支出金	1	11,537	11,538		(退職・高額介護合算療養費)	150	0	150	
(災害臨時特例補助金)	1	873	874	災臨(補助率4/10)873	(一般 · 移 送 費)	180	0	180	
(社会保障・税番号制度システム整備費補助金)	0	6,819	6,819	オンライン資格確認システム関係	(退職 · 移 送 費)	20	0	20	
(国民健康保険制度関係業務事業費補助金)	0	3,845	3,845	改修費用補助金	(出産育児一時金)	238,140	0	238,140	
5. 県 支 出 金	30,314,419	17,537	30,331,956		(出産育児一時金支払手数料)	110	0	110	
(保険給付費等交付金・普通交付)	29,674,123	,	29,674,123		(葬祭費)	37,500	0	37,500	
	, ,		, ,			,		,	
(保険給付費等交付金・特別交付)	640,296	17,537	657,833		3. 国民健康保険事業費納付金	13,778,765	0	13,778,765	
うち保険者努力支援分	218,159	0	218,159		(一般・医療給付費分)	9,605,856	0	9,605,856	
うち特別調整交付金分	87,774	15,537	103,311	災臨(6/10)1,312+システム改修5,225+病院9,000	(退職・医療給付費分)	3,568	0	3,568	
うち都道府県繰入金	206,957	2,000	208,957	病院2,000	(一般·後期高齢者支援金等分)	3,020,425	0	3,020,425	
うち特定健診等負担金	127,406	0	127,406		(退職・後期高齢者支援金等分)	1,852	0	1,852	
	,		,		(介護納付金分)	1,147,064	0	1,147,064	
6. 財 産 収 入	2	0	2			, ,		, ,	
					4. 共同事業拠出金	24	0	24	
7. 繰 入 金	4,731,369	-1,531,945	3,199,424		(共同事業拠出金)	24	0	24	
(保険基盤安定繰入金・保険料軽減分)	1,147,659	-26,993	1,120,666	軽減被保険者数が当初予算よりも減			-		
(保険基盤安定繰入金・保険者支援分)	818,470	-20,080	798,390		5. 保 健 事 業 費	457,315	0	457,315	
(職員給与費等繰入金)	696,480	0	696,480		(特定健康診査等業務)	333,535	0	333,535	
(出産育児一時金繰入金)	158,760	0	158,760		(人間ドック助成業務)	46,575	0	46,575	
(財政安定化支援事業繰入金)	0	64,059	*	60歳~74歳までの被保数に応じて繰入	(特定健康診査啓発業務)	61,027	0	61,027	
(財政調整基金繰入金)	1,910,000	-1,548,931	361,069	3月補正後基金残高 3,202,586	(保健衛生普及事業)	16,178	0	16,178	
	0	0	0			, ,	-	,	
8. 繰 越 金	100,000	1,653,881	1,753,881		6. 基 金 積 立 金	1	0	1	
(その他繰越金)	100,000	1,653,881		H30実質収支 1,753,881					
=	- ,	, -,	-,,		7. 諸 支 出 金	63,302	135,121	198.423	特別調整交付金分返還金 106
						-,	,	-, <u>-</u> -	特定健康診査等負担金返還金 2,166 一般·過誤納還付金 12,500
9. 諸 収 入	24,766	0	24,766		8. 予 備 費	60,000	0	60.000	一般会計精算金 109,349
(その他諸収入)	23,006	0	23,006			-,	-	-,-20	病院会計繰出金 11,000
(指定公費負担医療分)	1,759	0	1,759						
(滞納処分費)	1	0	1						
歳入合計	45,014,205	151,010	45,165,215		歳出合計	45,014,205	151,010	45,165,215	
	歳入計-歳出計=	0	, -,- 3			, -,	,,	, -,	

令和元年度 松戸市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)(案)概要

正 入 4. 国庫支出金 11.537千円 〇災害臨時特例補助金 873千円 東日本大震災の被災に伴う療養給付に係る一部負担金の免除及び保険料の減免の額の10分の4が補助されるため。 ○社会保障・税番号制度システム整備費補助金 6.819千円 ○国民健康保険制度関係業務事業費補助金 3.845千円 マイナンバーカードを保険証として利用できる等の環境整備に伴う補助金(補助率10/10) 5. 県支出金 17.537千円 〇特別交付金•特別調整交付金分 15.537千円 内 訳 ①災害臨時特例補助金対象経費の10分の6相当額 1.312千円 ②国民健康保険の直営診療施設による健康管理事業及び医師、看護師、保健師等の確保対策に対して 9,000千円 ③保険料賦課限度額及び軽減判定所得基準の変更に伴うシステム改修 385千円 ④旧被扶養者減免の適用期間の見直しに伴うシステム改修 4.840千円 〇特別交付金‧都道府県繰入金 2.000千円 国民健康保険診療施設を設置している市町村に対して交付されるため。 7. 繰入金 △1.531.945千円 〇保険基盤安定繰入金(保険料軽減分) △26.993千円 保険料軽減被保険者数が当初予算よりも減少したため。 △20.080千円 〇保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 保険料軽減被保険者数が当初予算よりも減少したため。 〇財政安定化支援事業繰入金 64.059千円 国からの繰出基準の決定に伴い増額するもの。 〇国民健康保険事業財政調整基金繰入金 △1.548.931千円 平成30年度決算における実質収支額が1,753,881千円であったため、一部財源更正をするもの。 3月補正後財政調整基金残高 3.202.586千円 8. 繰越金 1.653.881千円 〇その他繰越金 1.653.881千円 平成30年度決算額確定に伴い、純余剰金を前年度繰越金として予算計上。

補 īF 1. 総務費 15.889千円 〇一般管理費 10.664千円 マイナンバーカードを保険証として利用できる等の環境を整備するため、自庁システムの改修を行う。 ○賦課徴収費 5.225千円 内 訳 ①保険料賦課限度額及び軽減判定所得基準の変更に伴う自庁システムの改修 385千円 ②旧被扶養者減免の適用期間の見直しに伴う自庁システムの改修 4.840千円 7. 諸支出金 135.121千円 〇一般被保険者保険料還付金 12.500千円 一般被保険者保険料過誤納還付金に不足が生じたため。 〇国•県等返還金 2.272千円 平成30年度の特定健康診査等補助金、予防・健康づくり保健事業に対する特別調整交付金分の金額確定に伴い、 超過交付分を国・県に対して返還を行う。 内 訳 ①特定健康診査・保健指導補助金の超過交付に伴う国庫返還金 1.082千円 ②特定健康診査・保健指導補助金の超過交付に伴う県返還金 1,083千円 ③予防・健康づくり保健事業に対する県・特別調整交付金分の超過交付に伴う返還金 107千円 〇一般会計精算金 109.349千円 平成.30年度一般会計繰入金(法定内繰入金)の超過繰入に伴い、一般会計に対して返還を行う。 〇病院事業繰出金 11.000千円 病院事業の一部経費が県・特別調整交付金分及び都道府県繰入金として交付されることから病院事業会計 へ繰出しを行う。